

## ◆ 論文

# BISにおける国際銀行業統計の高度化と それに基づくケーススタディ

— アジア新興国への国際信用供与の変遷 —

中京大学経営学部教授 入江恭平

## The enhancement of international banking statistics at BIS and the case study on these statistics :

International bank credit on some Asian countries

Irie, Kyohei (Professor, Chukyo University)

### キーワード

所在地別銀行統計：LBS，連結銀行統計：CBS，国際銀行業，クロスボーダー債権，国際債権，対外債権，アジア通貨・金融危機，世界金融危機

### I. はじめに

2012年、BISの国際銀行業統計（IBS）を監督する世界金融システム委員会（CGFS）は長い期間にわたったデータの間隙を埋め、新しい金融環境をよりよく把握することを目的とするIBSに対する一連の改良を承認した。この改良は2007年～2009年の大規模な金融危機が契機となった。というのは金融危機が金融安定リスクを監視し反応するために必要な決定的な情報上の欠陥を暴露したからである。

統計高度化の要点は2つある。第1は、銀行のバランスシートのカヴァレッジに国際活動だけでなく国内残高を含めたこと。第2は、取引相手部門、特に銀行のエクスポージャーおよ

び資金調達における非銀行金融機関への依存に関するより詳細な情報を提供したことである。

このようなBISにおける国際銀行業統計の高度化に基づいて、1997年～98年にかけてアジア通貨・金融危機に見舞われたアジア新興国への国際銀行業の信用供与をやや長いスパンにわたって様々な角度から検討したい。

#### 1. 国際銀行業統計高度化の概観<sup>1</sup>

国際銀行業統計（IBS）は所在地銀行統計（the locational banking statistics：LBS）と連結銀行統計（the consolidated banking statistics：CBS）から構成される。あわせて、①金融安定性に関するリスク評価、②国境をまたぐショックの伝播に対する銀行の役割の理解、③国際的に活動する銀行のビジネス・モデルに変

化に関するモニターに不可欠な情報源になっている。

LBSの主要な用途は諸国間の資本フローの分析であり、44報告国に所在する銀行拠点（office）から200カ国以上に居住する相手別残高の把握。LBSは国民経済計算および国際収支統計と同一の原理にしたがっており、その収集は経済主体の居住性にもとづき、グループ内、部門内の連結は調整されていない。

一方CBSは国際的に活動する銀行のコントリビューションの測定を主な目的にしている。CBSはLBSとは対照的に国籍ベースで編成され、全体を管理する親銀行が所在する国によって報告される。

世界金融システム委員会CGFSによって承認された統計高度化は5分野にわたっている。

- ①両統計セットとも銀行バランスシートが国内残高にまで拡張された。これまでは国際業務だけが捕捉されていた。LBSでは、これまでの外貨建て現地残高を補完する現地通貨建て現地残高の報告が要請された。CBSでは、2013年末以降、国際的に活動する銀行は本国（親銀行が本拠とする国）の居住者に対する世界中を統合した債権を報告している。
- ②CBSでは、連結されたバランスシートの資金調達サイド（負債側）のデータが（金融手段別の区分とともに）導入された。以前は外国に所在する系列機関の、しかも現地通貨建ての負債のみが報告されていた。今後は、同時に全持分、総資産（金融資産+非金融資産）が報告される。
- ③両セットにおいて取引相手別区分の改善がなされた。すなわち、非銀行金融部門と非金融部門の区別、しかも後者は非金融企業、家計、政府部門に再区分された。LBSでは、取引相手銀行は所在地ベースごとに関連する銀行拠点（イントラバンク）と非関連銀行（インターバンク）および中央銀行の区分がなされた。
- ④LBSでは報告銀行の国籍ごとにより細かな情報が提供されるようになった。ことに2012年6月以降、報告銀行の所在地、国籍、

取引相手の所在地、残高の表示通貨からなる4次元のデータが同時に報告されている。

- ⑤高度化の一部として収集されたデータを含めるためにIBSが公表される表の改訂がなされた。またいくつかの集計量の計算および提示方法の改訂をおこなった結果、過去に公表されたデータの変更がなされた。

## 2. 銀行の国際的活動状況の包括化・精緻化＝グローバルな活動状況の把握

国際銀行業統計の高度化は国際的に活動する銀行の規模や範囲のより包括的な構図を提供している。すなわち様々な国籍別銀行の資金源泉と運用用途および国際業務の重要性のより確かな分析を可能にする。

国内残高に関する新データは特定の経済における借り手の銀行信用合計に対する国際的に活動する銀行の相対的重要性の理解を可能にする。表1はカナダ国籍の銀行（以下カナダ銀行と略す）のデータを使った高度化されたLBSの例証である。すなわち国際的なカナダ銀行のグローバル活動の実態が示されている。

カナダ銀行はカナダ居住者に対するクロスボーダー債権の50%以下（すべて外貨＝非カナダ・ドル建て）を占める。一方、同行は現地（カナダ）銀行債権の90%以上を占める。カナダ銀行の現地債権は総報告銀行の対カナダ居住者向け債権合計の75%を占める<sup>2</sup>。

図1は国籍銀行別の対外債権対債権合計比率を示しており、国際業務指向対国内業務指向タイプの国籍銀行別対比がなされている。シンガポール、スウェーデン、英国を本拠とする銀行は国際的志向のバランスシートを有し、対外債権<sup>3</sup>が全債権の半分以上を占めている（2015年3月現在）。対照的にイタリア、日本、米国の銀行はより国内志向であり、それら銀行の対外債権は全債権の25%未満でしかない。ただし、LBS、CBS報告銀行は国際銀行業務を営む銀行（internationally active banks）であって各国銀行全体の部分集合である。しかも国際銀行業統計の定義およびバランスシートは各国民貨幣金融統計（MFS）とは異なる。

表1 カナダ国籍銀行のグローバル債権と全報告銀行の対カナダ債権

	LBS（所在地別銀行統計）			CBS（連結銀行統計）
	全報告銀行（LBS）	カナダ国籍	銀行	カナダ国籍銀行
		対全部門	内イントラ部門	
世界各国への債権	89915	2845	494	2998
カナダ居住者への債権	2366	1959	107	1787
カナダ所在拠点の現地債権	1908	1772	...	...
現地通貨（カナダドル）	1825	1711	...	1787
外貨建て通貨	83	61	...	87
クロスボーダー債権	457	187	107	
カナダドル建て	1	—	—	...
その他通貨建て	456	187	107	...
世界のその他への債権	87549	886	388	1211
現地債権	59613	152	23	...
現地通貨	55393	90	7	775
外貨	4125	63	16	436
クロスボーダー債権	27583	728	364	

（出所）Avdjiev, S., et al (2015), p.57.

また個別国におけるLBSとCBSの計数のギャップが存在する。

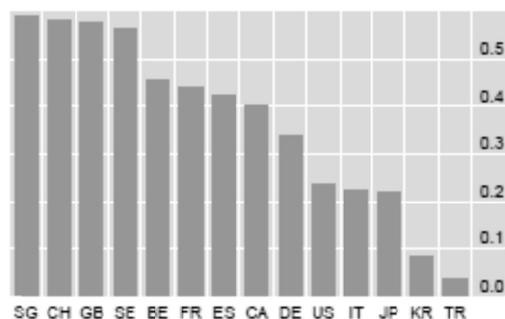


図1 対外債権／債権合計（国籍銀行別）

（出所）Avdjiev, S., et al (2015), p.59.

### 3. 銀行の取引相手に関して

2008年のリーマンショックに象徴される大金融恐慌（Great Financial Crisis）は取引相手国にのみ焦点を当て取引相手部門を無視したことの欠陥を暴露した。統計の高度化は非銀行金融機関、非金融企業部門、家計部門から構成される非銀行私的部門への残高に照明を当てた（表2）。クロスボーダー債権に占める非銀行金融機関の割合は先進国、オフショア・センターで比較的高い。対照的に新興市場地域（アフリカ・中東、アジア、新興ヨーロッパ、ラテンア

メリカ）ではクロスボーダー債権のうち非銀行金融部門への債権が3%未満と低い。これら地域では、非金融部門、なかでも非金融企業向け債権のシェアが比較的高い。LBSで公表されているイントラ残高は地域全般でかなりの割合を占める。

### 4. 資金調達源に関して

非コア資金源泉すなわち顧客預金以外の資金調達はリスクの累積に関連することが指摘される。CBSに導入された債務の金融手段に関する区分は報告銀行の債務の構成を検討するのに利用可能である。2015年3月末現在で、負債合計プラス自己資本に占める預金のシェアは邦銀の80%超からデンマーク銀行の25%未満とさまざまである。報告銀行からみてマイナスの市場価値を有するディリバティブの割合は約20%（英銀）から5%未満（米銀）と違いがみられる。考慮すべき問題には会計基準の違いがあり、ディリバティブとレポ契約のデータの比較に影響がみられる。ヨーロッパやその他の多数の国で採用されている国際会計報告基準（IFRS）の下では、金融資産と金融負債を相殺し、ネットベースで報告する能力は、国内の会計基準で報告するいくつかの国々、ことに米国のものに比べて限定的である。そのほか考慮す

表2 クロスボーダー債権の部門別構成；取引相手地域別

	世界各国	先進国	発展途上国				
			オフショア・センター	アフリカ・中東	アジア	ヨーロッパ	ラテンアメリカ
全部門 (10 億ドル)	28,041	20,165	4,032	512	1,860	563	627
銀行部門	55.7	57.8	51.3	41.9	58.9	53.8	39.6
イントラグループ	34.5	21.1	29.3	5.2	20.7	14.2	11.4
非関連銀行	21.2	36.7	21.9	36.6	38.2	39.6	28.1
非銀行部門	42.6	40.3	48.3	56.2	38.3	45.2	60.1
非銀行金融部門	9.5	9.3	14.6	2.1	2.7	2.8	2.7
非金融企業	15.4	15.1	12.7	26.2	20.6	22.5	15.3
家計	0.6	0.6	0.5	4.1	0.3	1.4	1.2
政府部門	2.8	3.4	0.1	3.7	1.0	4.9	2.1
非分類非銀行	6.7	6.4	7.1	3.7	13.0	2.0	5.4
非分類銀行部門	17.7	16.0	21.0	27.9	15.0	19.8	42.1
非分類部門	1.7	1.9	0.5	1.9	2.8	1.0	0.4
メモ：分類可能部門	73.9	75.7	71.5	66.4	69.2	77.2	52.1

(出所) Avdjiev, S., et al (2015), p.63.

べき問題は「貸付 (loan) と預金」項目で報告されるデータには非コア資金調達、とくに銀行間貸付やレポ契約とみなされる金融手段が含まれている可能性である。

CBS による債務区分は LBS における銀行債権者の部門および居住地に関する情報で補完される。

LBS を使用して負債の構成を分析する際には銀行が相手別に識別不可能な負債を考慮する必要がある。銀行は誰に貸し出したか (債権の相手) を知ることは可能な一方で、銀行が誰から借り入れたか (債務の相手) を知ることは必ずしもできない。特に借入れが負債証券のような譲渡性金融手段の形態をとる場合はそうである。その結果、相手先が不明な債務は大きい可能性がある。2015 年 3 月末現在で相手先不明のクロスボーダー債務は 2 兆 2000 億ドル、同債務残高の 9% になっている。負債証券のうち銀行自身発行のものがこれら相手先不明の債務の約 80% を占めた。

### 5. 通貨構成の分析

LBS のユニークな特徴は通貨区分である。統計の高度化は通貨区分の精緻化をおこない、為替レート変動による銀行残高の四半期別変化をより正確に調整した。また銀行における特定

通貨の源泉と用途に関するより完全な分析を促した。

通貨の区分は四半期間の基礎的な資金フローの正確な評価のために利用される。すなわち、資金フローはデータや為替レートの不連続性を調整して残高の変化を計算することによって推計される。

通貨の区分と LBS における報告銀行の国籍ごとに新しく導入されたより細かな取引相手別データによって、特定国籍銀行の特定国居住者への為替レート変動調整済み債権変化額の計算が可能になる<sup>4</sup>。

通貨区分のその他の利用は銀行の資金調達市場の不均衡の分析に関してである。新しいデータは異なる国籍銀行がある通貨で運用しながら他の通貨で調達している程度をよりよく洞察することを可能にしている<sup>5</sup>。ただし、銀行の資金調達の不均衡は流動性リスクを生じさせる可能性はあるが、それらが通貨リスクを必ずしも引き起こすわけではない。銀行は通常、現金資産と負債の通貨構成におけるミスマッチのヘッジのためにスワップやその他のデリバティブを使うが、このヘッジは LBS の通貨区分から捕捉することはできない。新しく公開され始めた *Statistical Bulletin* に公表された新しい表では個々の国に居住する取引相手へのクロス

ボーダーの債権と債務が示されている。BIS は主要 5 通貨、米ドル、ユーロ、円、スイスフラン、英ポンドとその他の通貨および通貨を特定されない残高を公表し始めている。その他の通貨および通貨を特定できない比率が新興市場経済において高い。

## II. アジア新興国への国際信用供与の変遷

### 1. 概観

リーマンショック後の先進国中央銀行のいわゆる非伝統的金融政策の影響下、国際銀行業による世界各国、各地域への信用供与は BIS 統計によれば、2 つの統計セット、すなわち所在地銀行統計（the locational banking statistics：以下 LBS と略す）と連結銀行統計（the consolidated banking statistics：以下 CBS と略す）によって把握される。LBS では 44 報告国に所在する銀行拠点（office）から 200 カ国以上に居住する相手別残高を把握する。LBS は各国間の資金フローが主な分析目的にしていることから、国際銀行業務の一部<sup>6</sup>であるクロ

スボーダーの取引相手に対する債権・債務を把握する。一方、CBS は報告国 25 カ国～31 カ国<sup>7</sup>に本店機能を有する銀行から LBS の場合と同じく 200 カ国以上に居住する相手別残高を把握する。CBS の最大の特徴は個別の銀行の関連機関間の勘定は相殺される点である。いわゆるイントラ（intora）勘定は除かれる。しかし CBS は国際銀行業の全体、すなわち対外債権の内訳を区分しながら提示する。

アジア新興国への資金移動をみる前に、世界規模での国際銀行業の信用供与をまず見てみよう。前者の特殊性を浮かび上がらすためのベンチマークの役割を果たすであろう。

まず、過去 30 年間で、国際銀行業の量的拡大は目覚ましいものがあった（図 2）。LBS でみると、クロスボーダーの債権残高は 2 兆ドル余り（1985 年第 1 四半期）から 2008 年のリーマンショック直前には 35 兆超ドルに約 16 倍に増大している。長期にわたるいわゆる「グレート・モデレーション」が背景にあるが、世界規模では 1997 年～98 年のアジア危機の影響はほとんど反映されていない。一方、連結ベースの CBS では、同期間の対外債権約 8000 億ドルか

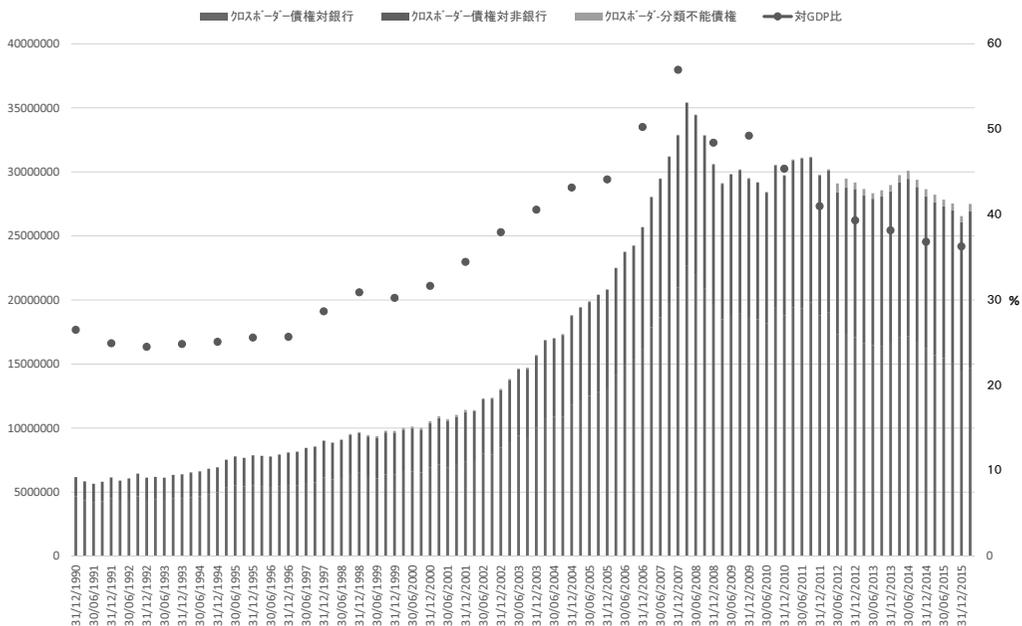


図 2 対世界・国際銀行クロスボーダー債権内訳／対 GDP 比

ら32兆ドル超と約40倍に増加している。クロスボーダーの国際銀行業は預金債務によって貸出を行うという銀行特有の信用供与の共通性から債権と債務が両建て的に増加するとう傾向をもつが、対世界全体では一貫して債権超になっている(図3)。というのは報告銀行国が上述したように44ヵ国であるの対して銀行信用供与の相手国は200ヵ国以上になっているからであろう。もし報告銀行国と信用供与の対象国が一致するのであれば、論理的には債権・債務は一致し、純債権は0になるであろう。

クロスボーダー債権相手別にみれば対銀行向けの割合が高く、80年代半ばから70%を上回り90年代半ばまでそれを下回ることにはなかった。その後、漸減傾向を続けるが60%を下回るのは2012年以降である。この傾向は、負債証券の投資などを含めた債権形態別でみた場合

も貸付・預金対銀行の割合は80年代半ばから90年代末までは60%を維持し、その後は漸減し直近では40%近くまでになっている(図4)。銀行間取引には上述したように非関連銀行と関連銀行内のいわゆるイントラ勘定取引が含まれるが、イントラ勘定を除いた狭義のインターバンク債権残高を、CBSの最終的リスクの対外債権ベースでみると2005年半ばでは30%を下回り、その後漸減して2012年末には20%を下回っている。

もっともクロスボーダー債権残高が最大になったのは上述したようにリーマンショック直後の2008年第1四半期末だが、その際の債権形態の割合は貸付・預金対銀行54%、貸付・預金非銀行21%、負債証券20%、その他金融資産5%となっている。

ここで注目したいのは、クロスボーダー信用

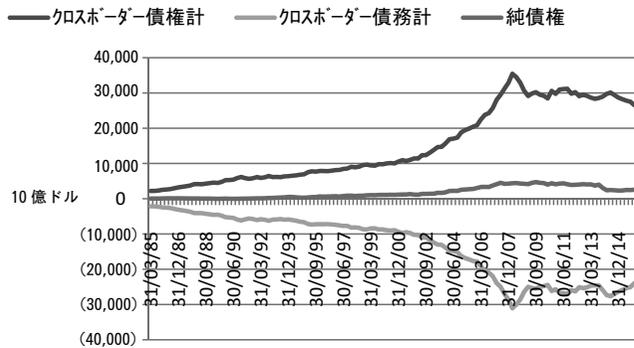


図3 国際銀行業クロスボーダー債権・債務・純債権残高の推移  
(出所) BIS locational banking statistics より作成。

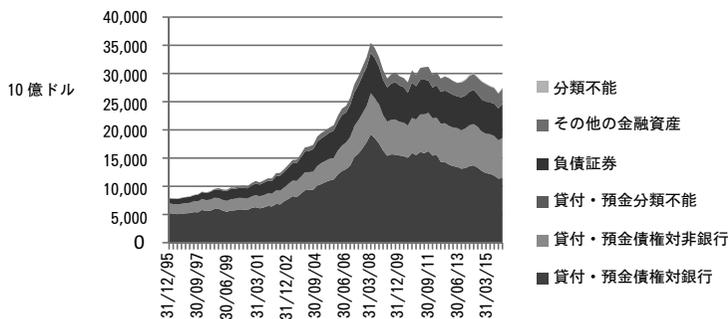


図4 国際銀行業クロスボーダー債権形態別残高推移  
(出所) BIS locational banking statistics より作成。

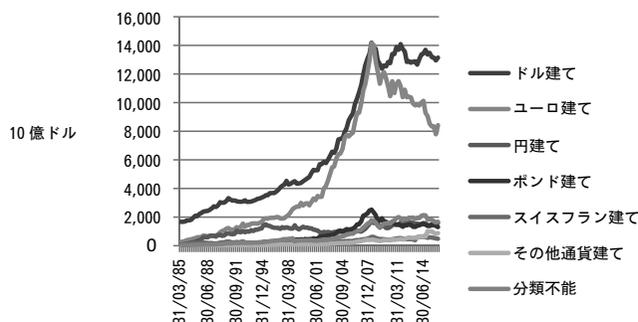


図5 国際銀行業クロスボーダー（対全世界）債権通貨別残高  
（出所）BIS locational banking statistics より作成。

の投資先としての負債証券の推移である。80年代半ばには12%を下回っていたものが、2000年代に入ると20%を上回りリーマンショック直後まで絶対額、割合と上昇させその後も絶対額は下落させたとはいえ、割合では20%前後を維持している。広義の証券化が進行していることを反映している。

LBSの最大の特徴であるクロスボーダー取引の建値通貨の推移をみると（図5）、1990年代半ばまでは円を含めたドル、ユーロ（1999年以前はマルクおよびその他のユーロ構成通貨）の3極体制から90年代末からリーマンショックまではユーロ建て取引の急増によって2極体制が明確になっている。その後はドルの高位とユーロのやや後退がみられるが、依然として2極体制は明らかである。

イントロ勘定を除き国際銀行業の全貌が明らか

かになるCBSでは対外債権残高の推移で印象的なのは償還期間1年以下の国際債権と現地通貨建て現地通貨建てである（図6）。国際債権に占める短期（償還期間1年以下）の割合は80年代半ばから徐々に上昇し、アジア通貨危機に至る90年代半ばから国際債権の60%を上回り、その後もリーマンショックまで50%内外で推移し、40%台半ばに近づくのはその直後の2009年にかけてであり、その後も再び50%近くで推移している。一方、現地通貨建て現地通貨建ては80年代半ばの10%以下からほぼ中断なく上昇し、2010年代に入ると40%を上回り、国際銀行業の現地化、言い換えれば銀行の多国籍化が進展していることを示している。

国際銀行業の担い手を、対外債権ベースでみると、その変遷が顕著である（図7-1, 2, 3）。アジア危機期の1998年では、邦銀が独銀とな

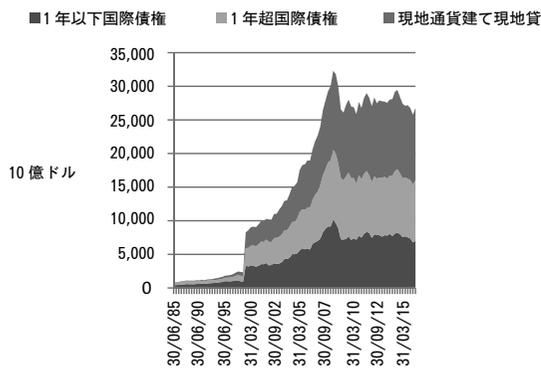


図6 国際銀行業の対外債権（対全世界）残高内訳の推移  
（出所）BIS locational banking statistics より作成。

らび（15%）トップを占め、続いて英銀（14%）、米銀（13%）が続いたに対して、リーマンショック期には、独銀（14%）がトップを占め、上位は英銀、仏銀（ともに13%）、スイス銀行（8%）、オランダ銀行（7%）とヨーロッパの銀行が上位を占め、邦銀も8%とシェアを低下させているが、意外なのは米銀であり6%と10年前の半分以下にシェアを下げている。リーマンショック、世界金融危機が最大の打撃を与えたのは危機の震源地の銀行ではなくてヨーロッパの銀行であったことを示唆している。この時点でその他国籍銀行の合計は国際銀行業シェアの25%になっていることも注目される。直近では

（2016年3月末）では、その他国籍銀行のシェアが23%と最大で、続いて邦銀（14%）、英銀（12%）米銀（11%）、と並び、つづく仏銀、独銀、スイス銀行、スペイン銀行はいずれもシェアを下げ、ヨーロッパの銀行はユーロ危機を経て、国際銀行業務を縮小されていることがわかる。

## 2. 対新興アジアパシフィック諸国

次にズームをやや絞って、新興アジアパシフィック諸国向け国際銀行信用の動向をみよう。

まず、クロスボーダー信用残高の推移（図8、

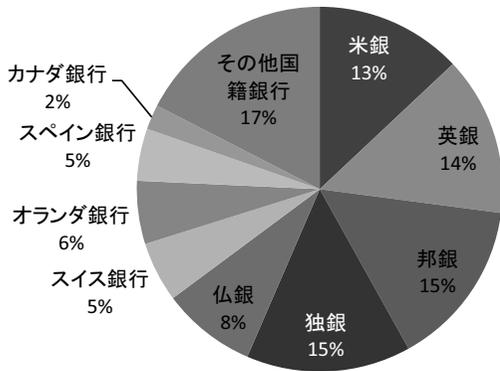


図 7-1 国際銀行業：対外債権ベースのシェア  
（対世界：1998年6月）

（出所）BIS consolidated banking statistics より作成。

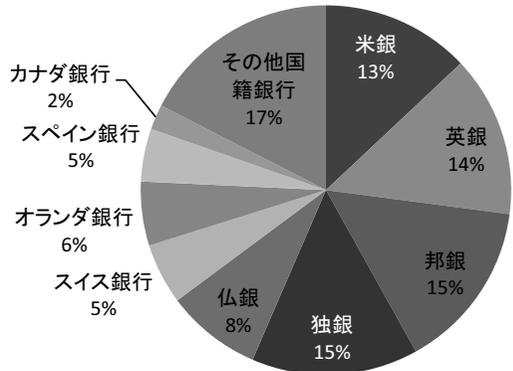


図 7-2 国際銀行業：対外債権ベースのシェア  
（対世界：1998年6月）

（出所）図 7-1 に同じ

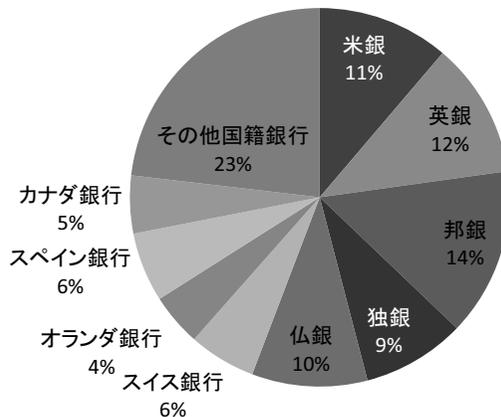


図 7-3 国際銀行業：対外債権ベースのシェア  
（対世界：2016年3月末）

（出所）図 7-1 に同じ

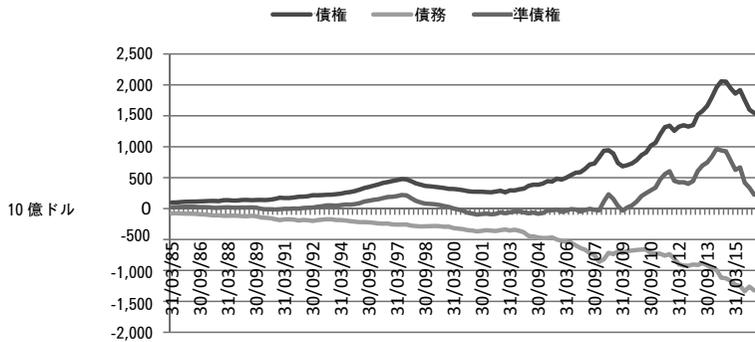


図8 対アジア・パシフィック向けクロスボーダー債権・債務・純債権の推移  
 (出所) BIS locational banking statistics より作成。

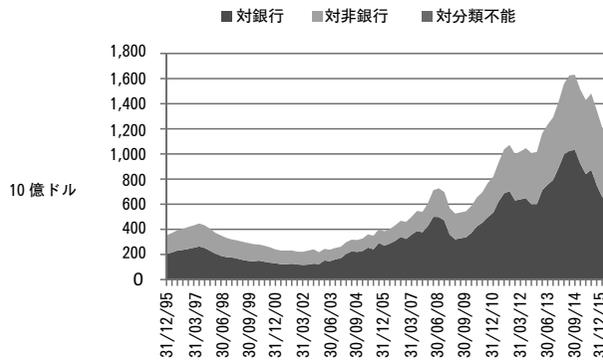


図9 対アジアパシフィッククロスボーダー貸付・預金残高の推移  
 (出所) BIS locational banking statistics より作成。

図9) で目に付くのは、アジア危機期、リーマンショック期、ユーロ危機前後での信用膨張と信用収縮がくりかえされていることである。その信用膨張にはいずれも銀行間信用の拡大をとめない、アジア危機時にはクロスボーダー取引の50%を大きく上回って推移し、リーマンショック期前後では60%を上回り、ユーロ危機以降も60%を上回る時期がみられ、60%を下回るのは漸く15年に入ってからである。

しかしより細かくクロスボーダーの信用形態をみると(図10)、アジア危機期にはむしろ対銀行信用は下落し、膨張が顕著なのは2000年代に入ってからで、アジア危機期には非銀行向け信用の膨張が目立っている。クロスボーダーの銀行による負債証券投資も2000年代に入ると、非銀行向け信用を上回り、その後2010年

代に入ると逆転するが、負債証券投資は5兆ドルを大きく上回って維持されている。

対新興アジアパシフィック・クロスボーダー債権の通貨別構成をみると、世界全体とは異なって、ドルのシェアが圧倒的である。しかしそのシェアは80年代半ばには80%を超えていたが、90年代には一挙に60%台に下落し、2000年代には50%台に転落した後2000年代半ばに60%台に回復した。それ以降は60%をわずかに下回るところで推移している。ドルのシェア低下を埋めたのは90年代から2000年代初頭までは円(ピークは98年3月末の28.5%)であった。その後はユーロの台頭もあってこの両通貨は2、3位で並走するが、2014年末以降ともにシェアは5%を切るようになり、ドル、円、ユーロ、ポンド、スイスフランの5主要通

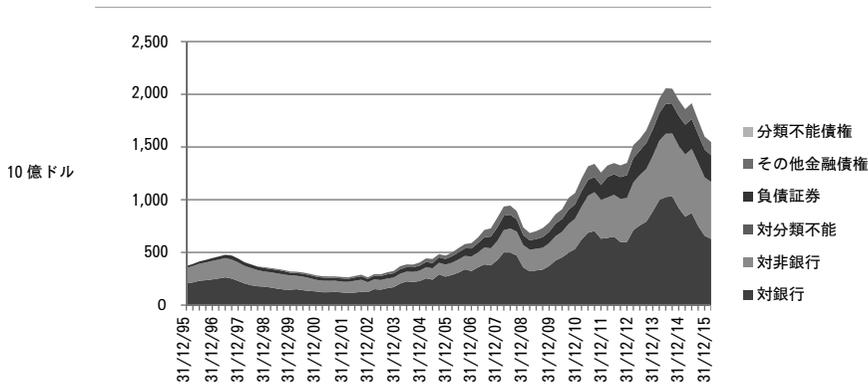


図 10 対アジアパシフィック・クロスボーダー銀行債権形態別残高の推移

(出所) BIS locational banking statistics より作成。

貨以外の其他通貨のシェアが10%を大きく上回り、分類不明通貨と合わせると30%近くを占めるようになっている。この点での建値通貨の多様化が進んでいる(図11)。

CBSによる対新興アジアパシフィック諸国向け対外債権の内訳では、1年以下の短期国際債権のシェアがアジア危機にかけて上昇し、ピーク時には対外債権全体の50%を上回ったのち、2000年代初頭には30%近辺まで下落し10年頃までは40%以下で推移した。その後10年以降波動しながら40%を上回る時期も続いた(図12)。

対外債権の最大の特徴は対公的部門への信用残高が、世界全体と比べて高いことであり、これは統計のとれる05年以降現在まで一貫しており、対外債権相手別のシェア(最終リスクベ

ス)で49%~56%の範囲で推移している(図13)。このことはアジアの個別国をみる場合に留意しておいてよい。

新興アジアパシフィック向け対外債権供与銀行の国籍別シェアは過去20年間で変化が激しい(図14-1, 2, 3)。アジア危機の98年では邦銀のシェアがトップで24%で他を圧倒し、米銀(14%)、英銀(11%)と続いていたが、08年には邦銀はシェアを10%に低下させ、順位も3位に下げた。対して、英銀がシェアで22%を占めトップに立った。米銀がつづきシェアは15%であった。直近の16年3月末では、英銀、邦銀、米銀、仏銀の順で、シェアはそれぞれ18%、15%、14%、5%である。しかしその他の銀行のシェアが当初から高く、さらに98年、08年、16年にはそれぞれ42%、45%、

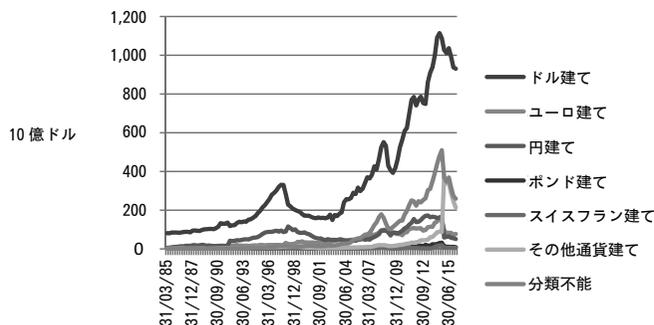


図 11 対新興アジアパシフィック・クロスボーダー債権の通貨別残高

(出所) BIS locational banking statistics より作成。

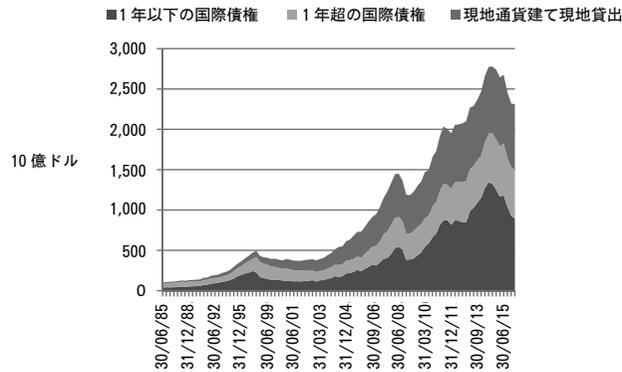


図 12 対アジアパシフィック・対外債権の内訳構成の推移  
 (出所) BIS Consolidated banking statistics より作成。

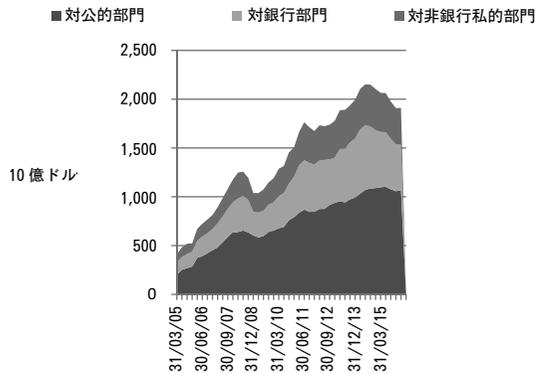


図 13 対アジアパシフィック・最終リスクベース対外債権相手別残高  
 (出所) BIS Consolidated banking statistics より作成。

48%と尻上がりに上昇させている。熾烈な競争が展開されていることが想像される。

### 3. アジア各国—アジア危機直撃4国

周知のように、アジア通貨・金融危機は1997年7月2日、タイの事実上のドル・ペッグ制がタイ通貨パーツへの大量の投機売りによって、ペッグが外れ、パーツの大幅な下落による通貨危機として始まった。タイの通貨危機はインドネシア、フィリピン、マレーシア、韓国に伝染 (contagion) し、さらには比較的経済のファンダメンタルのよい台湾、香港、シンガポールに波及していった<sup>8</sup>。その中で最も危機の影響を受けたとされる<sup>9</sup>、タイ、インドネシア、マレーシア、韓国に対する国際銀行業による国際信用供与の動向を追ってみよう。対新

興アジア・パシフィックを念頭に4ヵ国の共通性と差異を指摘する。

クロスボーダー相手別債権動向をみると、アジア危機時のタイへの国際信用がもっとも顕著である。他の3ヵ国と異なって、タイへの債権残高のピークは現在まで抜かれていない。当時の国際信用額がいかに巨額であったかを示している。また対GDP比では1998年3月末には265%にも達している。しかも当時のクロスボーダー債権の80%以上は対銀行へのものであった(図15)。この点で対極をなすのが対インドネシア向け信用であった。国際銀行がクロスボーダーで直接に非銀行へ信用を供与した比率は60%に達していた(図16)。

次に信用膨張がみられるのは08年の世界金融危機時であるが、このときもっとも突出して

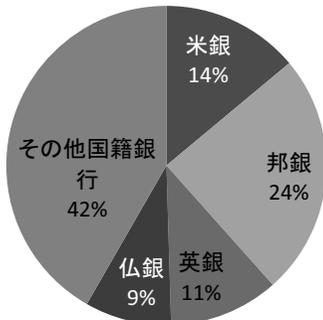


図 14-1 対アジアパシフィック対外債権供与国籍銀行別 (1998年6月)

(出所) BIS Consolidated banking statistics より作成。

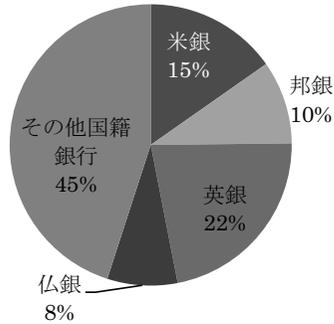


図 14-2 対アジアパシフィック対外債権供与国籍銀行別 (2008年6月)

(出所) 図 14-1 に同じ

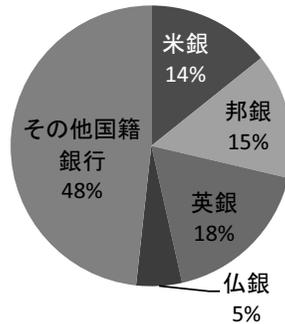


図 14-3 対アジアパシフィック対外債権供与国籍銀行別構成 (2016年3月)

(出所) 図 14-1 に同じ

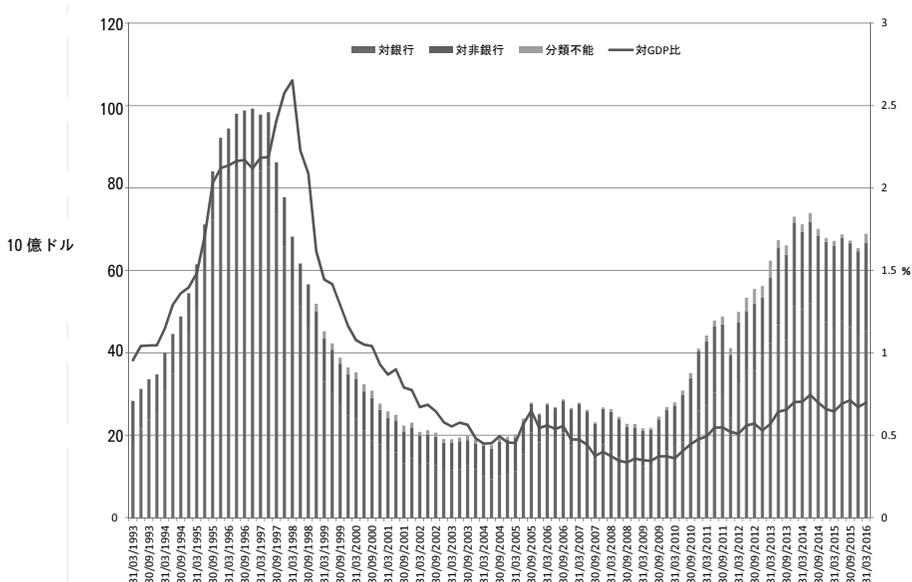


図 15 対タイ・クロスボーダー債権相手別内訳別残高・対 GDP 比の推移

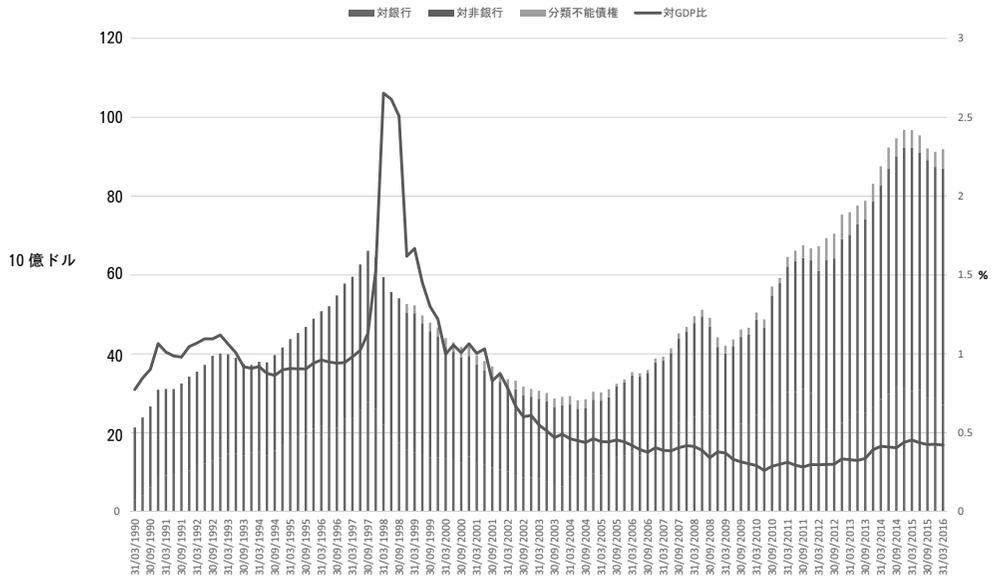


図 16 対インドネシア・クロスボーダー債権残高内訳別残高／対 GDP 比推移

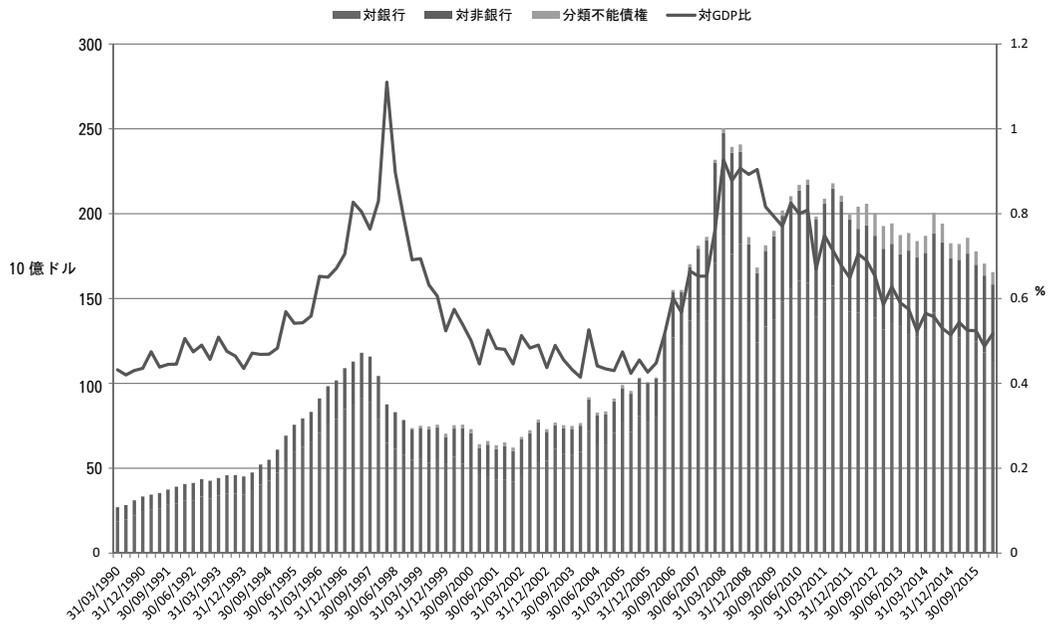


図 17 対韓国・クロスボーダー債権相手別残高・対 GDP 比の推移

いるのは対韓国向けの信用であって、その当時のピークを現在まで抜いていない（図 17）。しかもその信用の 70%以上は対銀行である。マレーシアへのクロスボーダー信用も世界金融危機時には拡大している（図 18）。興味ある現象

といえる。一方、比較的クロスボーダー信用が安定的に推移したのはタイに対してである。

次にクロスボーダーの信用形態、なかでも近時、注目されている国際銀行による負債証券（≒債券）投資についてみると、10年代に入

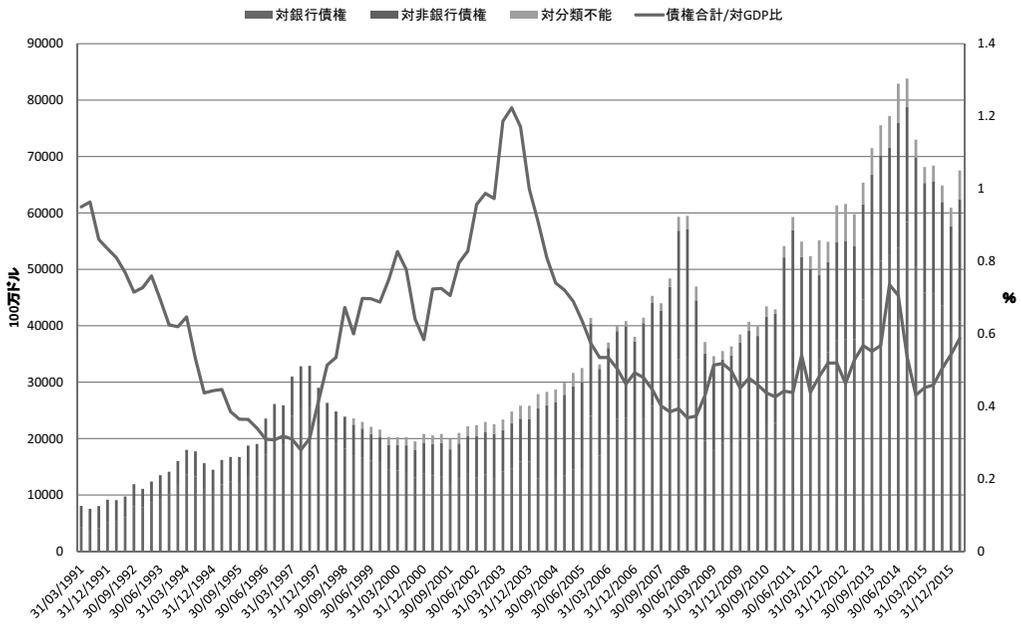


図 18 対マレーシア・クロスボーダー債権／対 GDP 比

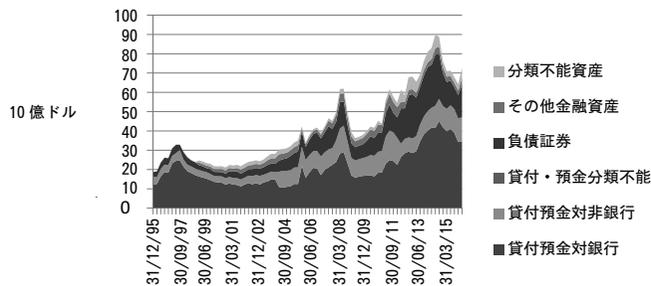


図 19 対マレーシア・クロスボーダー債権形態別残高

(出所) BIS locational banking statistics より作成。

て増加が顕著なのは対マレーシア（図 19）と韓国（図なし）である。両国ともクロスボーダー債権全体の 30%内外となっている。比較的、国際銀行による負債証券投資が低調なのはタイ、インドネシアである。

クロスボーダーの信用の建値通貨別推移をみる（図なし）と全体としては、新興アジア・アジアパシフィックの場合と同様にドルの支配的地位は漸次低落してといえる。ここでは円に注目して各国別にみると、4カ国ともアジア危機時円は最大のシェアを占めた点では共通である。しかしシェアが 40%を超えたタイ、つづ

いて 30%を超えたマレーシア、20%台半ばのインドネシア、最低は 20%に届かなかった韓国である。その後各国とも円のシェアは軒並み低下し、直近ではいずれの国も 10%を下回っている。

最近では、主要 5 通貨以外の通貨建てや分類不能の通貨建てクロスボーダー信用の割合が上昇している。

対外債権の内訳の推移をみると、4カ国共通してアジア危機には 1 年以下の短期国際債権の割合が大きく、反して長期国際債権の割合が低かった。他方当時は現地通貨建て現地貸の割合

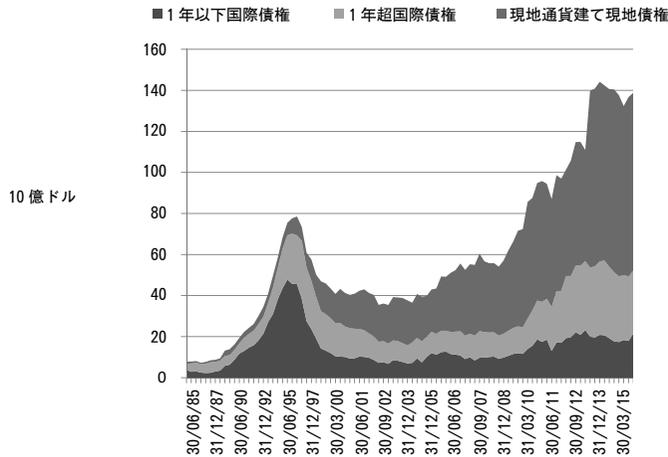


図 20 対タイ向け対外債権形態別残高

（出所）BIS Consolidated banking statistics より作成。

も低かった。その後、短期国際債権の割合が低下し、現地通貨建て現地貸の割合が上昇している。金融の不安定性という点では評価すべき点である。しかしその程度は国によって区々である。もっともその傾向を典型的に示すのはタイであって（図 20）、アジア危機時には1年以下の短期国際債権の割合は対外債権全体の60%以上を占めたのに対して現地通貨建て現地貸は10%であった（残余は長期国際債権）。アジア危機後、しだいにこの傾向は逆転して、最近では短期国際債権は10%近くに低下し、対して現地通貨建て現地貸が60%以上となっている。この対極にあるのがインドネシアであって、アジア危機時には60%近くあった短期国際債権がその後低下したとはいえ40%近くで推移し

ている。対して現地通貨建て現地貸の比重は90年代には10%以下であったが、2000年代に入って上昇し、ようやく30%近くになったに過ぎない。この点ではマレーシアはタイに類似し、韓国はやや変則的である。というのは、06年にかけて、短期国際債権の低下と現地通貨建て現地貸の増加がみられたが、世界金融危機以降、再度、短期国際債権の高位化と現地通貨建て現地貸の低下がみられる。とはいえアジア危機時に比較すればこの点での金融安定化の程度は進んでいる。

最終リスクベースでみた対外債権の相手別構成をみると、新興アジアパシフィックの場合とは異なり、公的部門の割合は低く、4ヵ国とも私的部門なかでも私的非銀行部門の比重が高

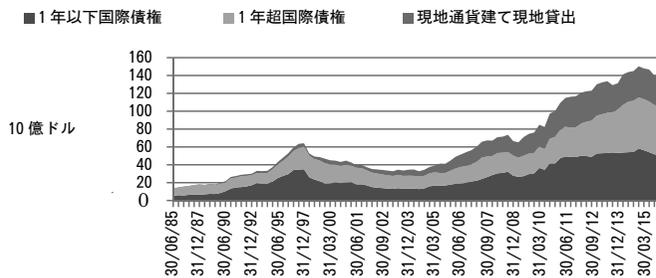


図 21 対インドネシア銀行対外債権残高構成

（出所）BIS Consolidated banking statistics より作成。

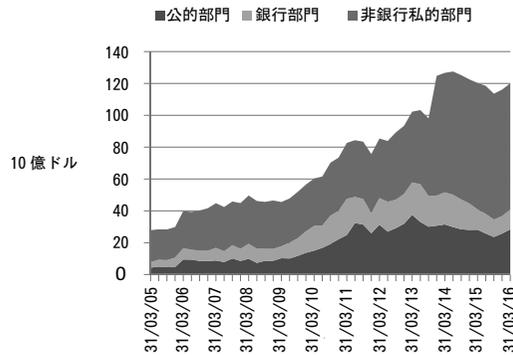


図 22 対タイ最終リスクベース対外債権相手別残高推移  
(出所) BIS Consolidated banking statistics より作成。

い。1980年代の債務累積問題が国家企業や政府部門を借り手主体としていたのとは異なっており、アジア危機は借り手、貸し手ともに私的部門によって担われたことを想起する必要がある。13年第4四半期以降統計のとれる非銀行金融部門への対外債権の供与も最近では対銀行ほどではないにしても無視できない比率になっている。

これら4カ国の対外債権をめぐる国籍銀行間の競争を邦銀の立場からみると(図なし)、アジア危機時にはいずれの国においても邦銀が最大のシェアを占めた。その後も邦銀が最大のシェアを維持したのはタイとインドネシアである。マレーシアでは英銀が世界金融危機以降トップのシェアを占めた。韓国では、世界金融危機時には英銀がトップを占め、直近では米銀が首位に立っている。邦銀の最近の対外債権の伸びには現地通貨建て現地貸が寄与している。

(参考文献)

Arndt, H.W., et al, (1999), *South Asia's Economic Crisis*, ISEAS  
 Avdjiev, S. and McGuire, P., Wooldridge, P., (2015): "Enhanced data to analyse international banking," *BIS Quarterly Review*, September.  
 Avdjiev & Takats, 2014: "Cross-border bank lending during the taper tantrum", *BIS Quarterly Review*, Sep.

BIS, (2015): "Introduction to BIS statistics," *Quarterly Review*, September.  
 BIS *Statistics Explorer*: browsing tool  
 BIS *Statistics Bulletin* various issues  
 Garnaut, R, et al, (1998), *East Asia in Crisis*, Routledge.  
 Gruic, B. and Wooldridge, P. (2012): "Enhancements to the BIS debt securities statistics," *BIS Quarterly Review*, December.  
 McGuire, P. and G von Peter (2009): "The US dollar shortage in global banking" *BIS Quarterly Review*, March.  
 McGuire, P. and G von Peter (2012): "The US dollar shortage in global banking and international policy response" *BIS Working Paper*, No 291  
 Sheng, A., (2009): *From Asian to Global financial Crisis*, Cambridge.  
 靄見誠良編著 (2000), 『アジアの金融危機とシステム改革』法政大学比較経済研究所  
 山本栄治編著 (1999), 『アジア経済再生』日本貿易振興会

注

- 1 本節以下5節までは主に Avdjiev, S. and McGuire, P., Wooldridge, P., (2015) に拠る。
- 2 たしかに、表1からはこのように読み取り可能だが、原表注の指示する公表されたデータ TableA5.8, A6.6, A7.1 から表1のすべての欄を作成することはできないように思われる。
- 3 対外債権は、(クロスボーダー債権+外貨通貨

建て現地貸出）＝国際債権＋現地通貨建て現地貸出から構成される。

- 4 2013年の米国金融政策のいわゆるテーパリング”taper tantrum”期間中における新興市場経済へのクロスボーダーの銀行融資の減速に関する需給面からの促進要因の特定化に関しては Avdjiev and Takats (2014) を参照。
- 5 国際銀行業統計の高度化以前に2000年代の国籍銀行別資産負債の通貨区分からシステミック・リスク、「ドル不足」分析を行ったものに、McGuire and von Peter (2009) (2012) がある。
- 6 国際銀行業の全体を債権サイドからまとめると、対外債権＝国際債権（＝クロスボーダー債権＋外貨建て現地債権）＋現地通貨建て現地債権となる。
- 7 連結銀行統計の報告国数に幅があるのは、銀

行債権のリスクが直接の取引相手のケース(31ヵ国)と最終的なリスクベースで報告している銀行の所在国数(25ヵ国)が異なるからである。

- 8 アジア通貨・金融危機に関しては霧見(2000), 山本(1999), Arndt, et al. (1999), Gdrdut, et al. (1998), Sheng (2009)などを参照。
- 9 Garnaut, R. et al, (1999) Part II .

(付記1) 拙稿を在職中お世話になった。ノースタイン名誉教授に捧げる。

(付記2) 本稿は2016年度中京大学企業研究所プロジェクト「欧州銀行およびG-SIBsのビジネスモデルの研究」による研究成果の一部である。